

林災防栃発第115号
令和3年11月15日

会員事業場 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
支部長 東 泉 清 寿
(公印省略)

死亡労働災害多発による緊急労働災害防止対策の徹底について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、林業労働災害防止活動の推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、栃木県内の全産業における本年10月末現在の休業4日以上之死傷者数は1,761人(前年同期比327人増・22.8%増)、死亡者数は15人(前年比6人増)となり、大幅な増加となっていることから、栃木労働局においては、本年12月末まで労働災害の増加傾向に歯止めをかけるべく労働災害防止の徹底を図るため、「Aない声かけ3か月運動」を全県下で展開されているところであり、当林災防支部においても、会員事業場の皆様に労働災害防止対策の各種取組事項の速やかな実施をお願いしてきているところでもあります。

しかしながら、本県の労働災害が依然として増加傾向にあることから、先般、栃木労働局長から、別添のとおり「死亡労働災害の多発による栃木労働局長緊急メッセージ」が発出されたところです。

本来、死亡災害はあってはならないものであり、事業者にとっては貴重な人材と社会的信用を失うとともに、企業経営の基盤も揺るがしかねないものであることは周知のとおりであります。

つきましては、当支部としましても、引き続き、関係行政機関及び林業関係団体との連携を強化し、労働災害防止対策の徹底の支援に取り組みますので、会員事業場におかれましても、年末年始を迎えるあたりより一層の災害防止対策の徹底に努められますようよろしくお願い申し上げます。

□事務局

宇都宮市新里町丁277-1

TEL 028-652-2153

担当：大貫・齊藤

死亡労働災害の多発による 栃木労働局長緊急メッセージ

～ 産業現場で働く皆さまへ ～

今年の栃木県下における休業4日以上之死傷者数は、9月末日現在で、1,566名で、昨年同時期と比較し324名の大幅な増加となっており、依然として増加傾向が続いています。一方、死亡者数は、10月末日現在での速報値で15名にのぼり、特に、10月に入ってから、3名もの尊い生命が失われ、既に、昨年一年間の被災者数を6名上回る、誠に由々しき事態となっています。

もとより死亡労働災害などの重篤な災害は、決してあってはならない、発生させてはならないものです。

しかしながら、今年の死亡災害の内容をみますと、依然として高所からの「墜落、転落」災害、機械・装置等による「はさまれ、巻き込まれ」災害、地山の「崩壊」災害など、これまでも発生した災害と同じような災害が大半を占めており、基本的な安全対策を講じていれば発生しなかったと思われる災害、起こるべくして起きた災害がほとんどであることは残念でなりません。

こうした中、栃木労働局では、死亡災害はもちろんのこと、これ以上死傷災害を発生させないとの強い決意のもと、10月1日から12月31日までの間、“あわてず あせらず あなどらず”をキャッチフレーズとした「Aない声かけ3か月運動」を全県下で展開中です。

事業者におかれましては、栃木県内の労働災害が多発傾向にあることを踏まえ、経営トップ自ら「労働災害は絶対に起こさない」という強い決意を従業員に示すとともに、リーダーシップを発揮し、作業前の点検、安全な作業手順の遵守、5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰（しつけ））活動、危険予知活動、指差呼称などの基本的な安全活動や巡視活動の強化、産業現場で働くみんなが声をかけあうことによる安全行動の実践など、災害防止対策の徹底を図っていただくよう心よりお願い申し上げます。

令和3年11月10日

栃木労働局長 藤浪 竜哉